

府民の暮らしを守る上下水道施設の 防災・減災対策の推進について

【担当省庁】厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

いろは呑龍トンネル南幹線の早期整備のための「防災・安全 交付金」の予算額の確保

桂川右岸流域では、平成 25 年 9 月の台風 18 号により、100 戸を超える都市浸水被害が発生したが、いろは呑龍トンネルの事業効果検証を行ったところ、北幹線がなければ約 900 戸の浸水被害が発生しており、仮に南幹線が完成していれば、今回の浸水被害は発生しなかったとの結果が出た。更なる浸水被害軽減のためには、南幹線の早期完成が必要であるが、平成 26 年度の防災・安全交付金は、流域下水道事業分については要望額に満たない配分にとどまったため、南幹線をはじめとする下水道整備の促進に必要な予算額を確保していただきたい。

「水道施設整備事業」の補助対象への耐震化診断等の追加及び資本単価要件の引下げ

京都府内の水道施設（基幹管路・配水池）の耐震化率は、全国平均を下回っている状況であり、防災・減災対策の推進を図るため、下水道施設では補助対象になっている耐震化診断、老朽化更新、自家発電設備の設置を水道施設についても補助対象としていただきたい。また、老朽化した管路の割合が 10 % を超えている京都府の事情を勘案していただき、「施設」、「管路」への補助採択基準である資本単価要件を緩和していただきたい。

資本単価：水道用水 1 m³当たりの資本費（減価償却費 + 支払利息費）

要件：水道用水供給事業：70 円以上（府営水道 61 円）

工業用水道の強靱化に向けた「施設の更新・耐震化」の予算 額の確保

京都府では、長田野工業用水道施設の更新・耐震化を「強靱化事業」（国の平成 25 年度補正予算）の補助対象としていただき、送水管路の耐震化、設備の老朽化更新に、鋭意取り組んでいるため、引き続き必要な予算を確保していただきたい。

上水道施設等災害復旧事業の補助率の引上げ及び採択要件の緩和

近年、局地的な豪雨が大きな被害をもたらす事例が多発しているため、上水道施設、コミュニティ・プラントの災害復旧事業の補助率を下水道等の公共土木施設に準じ、1/2 から 2/3 へ引上げるとともに、復旧費の下限額の採択要件を緩和していただきたい。

上水道施設災害復旧費の採択要件： 、 のいずれか高い方を下限とする

限度額（都道府県：720 万円、市：190 万円、町村：100 万円）

現在給水人口に 130 円を乗じて得た額

被害が局所的でも、給水人口全体をもって下限額の算定が行われる

平成 25 年台風 18 号災害 福知山市のケースで、補助率を 1/2 を 2/3 に引き上げた場合

復旧事業費 32,298 千円 × 1/2 = 16,149 千円 補助金差額 5,383 千円
 " × 2/3 = 21,532 千円

平成 24 年南部地域豪雨災害 宇治市のケースで、被害額が下限額を下回るため、補助を受けられなかった。

被害額 3,400 千円 < 復旧費の下限額 191,822 人 × 130 円 = 24,936 千円

< 現状・課題等 >

いろは呑龍トンネルの概要

区 分	管渠延長 (km)	排水区域 (ha)	対策量 (m ³)		事業費 (億円)	
			貯留量	流下機能		内国費
北幹線	4.9	1,124	107,000	48,450	250	125
南幹線	4.3	297	82,750		200	100
合 計	9.2	1,421	238,200		450	225

< 供用開始 >

北幹線 第 1 号管渠 平成 13 年 6 月
 第 2 号・第 3 号管渠 平成 23 年 10 月

< 南幹線の整備 >

平成 25 年度 シールド発進立坑工事着手
 平成 26 年度 シールドトンネル工事着手
 平成 32 年度 供用開始
 平成 35 年度 完成

京都府内の水道施設耐震化の現状（平成 24 年度末）

施設区分		京都府	全国平均
水道	基幹管路	29.4%	33.5%
	浄水施設	29.7%	21.4%
	配水池	34.2%	44.5%

京都府内の水道施設の老朽化の現状

老朽管(法定耐用年数 40 年を超えた管路)の割合(平成 24 年度水道統計)			
区分	老朽管割合 (%)	老朽管延長 (km)	管路総延長 (km)
京都府平均	10.2	982	9,607
京都市	13.6	531	3,910
府営水道	17.3	() 15	87
その他市町村	7.8	437	5,610
参考：H23 全国平均	8.5	54,329	639,160

() 送水管 12km + 導水管 3km

水道施設と下水道施設に係る国の財政支援制度の比較

対象		水道水源開発等施設整備費 国庫補助金(上水道)(厚生労働省)	防災・安全交付金 (下水道)(国土交通省)
耐震対策	耐震診断	×	
	施設		
	管路		
	自家発電	×	
老朽化対策	施設更新	×	
	管路更新	(耐震対策に含む)	

補助採択基準として、一定以上の資本単価となることが要件

資本単価 = 水道用水 1 ㎡当たりの資本費 (減価償却費 + 支払利息費)

▶ 水道事業 90 円

▶ 水道用水供給事業 70 円 (府営水道 61 円 ; H25)

長田野工業用水道施設の更新・耐震化

長田野工業用水道は、京都府北部の産業中心である長田野・綾部工業団地へ工業用水を給水。立地企業 59 社のうち 29 社（35 事業所）に給水（給水単価 20 円 / m³ (税抜)）

長田野・綾部工業団地は、府北部出荷額の 40% = 約 3,000 億円/年、7,200 人が就業

現在、長田野向け送水管路 3.0 k m (法定耐用年数 40 年超過)のうち、地震時の液状化の可能性のある 1.1 k m の耐震化(平成 27 年度完成予定)や設備の老朽化更新を実施中（平成 27 年度要望額 3.7 億円）

上下水道施設災害復旧国庫補助制度の状況

	厚労省	環境省	国交省
	上水道	コミュニティ・プラント	下水道
補助金名称	上水道施設災害復旧費	廃棄物処理施設復旧費	都市災害復旧事業
補助率	1 / 2	1 / 2	2 / 3
	< 激甚災害の場合 > 査定事業費 1 億円（簡易水道 5 千万円）以上又は給水人口一人あたり 1 万円以上 2 / 3	-	< 激甚災害の場合 > 標準税収入に応じ、 3 / 4 ~ 4 / 4
採択要件（下限額）	以下の限度額かつ当該事業による現在給水人口に 130 円（簡易水道は 110 円）を乗じて得た額 ・上水道事業、水道用水供給事業 県：720 万円 市：190 万円 町村：100 万円 ・簡易水道事業 市：100 万円 町村：50 万円	市 150 万円未満 町村 80 万円未満	都道府県 政令指定都市 120 万円未満 市町村 60 万円未満

【京都府の担当部局】

文化環境部 水環境対策課 075-414-5206
 公営企画課 075-414-4373
 建設整備課 075-414-5483